

第9回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年8月24日(水) 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 出席参与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、春田総務係主査、櫻田一貫教育推進係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育てサポート係主査
 傍聴者 0名

【開会の宣言】 白井委員長	ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第9回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 白井委員長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 白井委員長	日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第1号、教育委員会委員の辞職について、提案の説明を申し上げます。 教育委員会委員本庄幸賢氏より平成28年9月30日付けを以って辞職したい旨の願い出がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、委員会の同意を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案理由の説明がありましたが、本案件の審議に当たりましては、本庄教育長の一身上に関する事件と認められますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により本庄教育長は議事に参与できませんので、審議終了まで退室をお願いします。 暫時休憩致します。 (本庄教育長退室) 再開致します。 議案第1号について、質疑を求めます。

白井委員長	<p>質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p> <p>本庄教育長に入室を求めます。</p> <p>暫時休憩致します。</p> <p>(本庄教育長入室)</p> <p>再開致します。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第2、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号、平成29年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成29年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、別記4頁から5頁のとおり決定されましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>私の方から説明申し上げます。議案につきましては、2頁から5頁になりますが、4頁をご覧ください。平成29年度に使用する小学校用教科用図書については、平成26年度に採択され、平成27年度から使用している教科書、また、5頁になりますが、中学校用教科用図書については、平成27年度に採択され、平成28年度から使用している教科書が8月4日に開催されました第1回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして、採択協議結果一覧のとおり決定されています。また、小学校用中学校用ともに特別支援学級用教科用図書が新たに8種、追加使用が承認されました。</p> <p>その8種の内容、選定理由については、別冊資料の1頁に掲載していま</p>

<p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>すので、ご高覧願います。以上のとおり、委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第2号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第3、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明）</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号、平成28年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書への当別町の結果掲載について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成28年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、北海道版結果報告書に当別町の結果を掲載することについて同意するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案は6頁になりますが、説明する内容につきましては、別冊の2頁からになります。先ず、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方について、説明します。はじめに道教委の説明責任についてですが、道教委では、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等を道民にわかりやすく説明する責任があります。これまでも管内別の結果を公表するなど、報告書の内容に工夫・改善を行ってきたところでございます。平成26年度の実施要領から市町村別の結果を公表することとし、平成27年度は、同意が得られた135市町村の調査結果、分析結果・改善方策を報告書に掲載し、公表したところでございます。平成28年度も同様の考え方で市町村別の結果を報告書に掲載する考えであります。続いて市町村教育委員会の説明責任ですが、小中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管</p>

<p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>理者としての責任と権限を有していることから自らの施策の現状と成果の一つとして全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から一定の数値によりわかりやすく公表するとともに施策の改善につなげていくことが大切であるとされています。次に3頁になります。道教委による公表の具体については、各教科の成果と課題が明確になるように各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本としながら分析結果や改善方策を併せて示し、市町村に公表の同意を求めることとなっております。公表の基本フォーマットは、昨年度と大きく変わることはありません。また、掲載する当別町の具体的な内容については、改めて委員会の議決をいただく予定であります。最後に、マスコミ等の報道で既にご存知だと思いますが、今回の調査で一部データの集計漏れがあったため、当初予定していた8月25日の結果公表が延期となっております。今後の公表等のスケジュールについては、決定され次第、お知らせします。以上、説明とします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第3号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第4、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明）</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第1号、平成28年度教育委員会関係9月補正予算について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>本補正予算は、教育予算関係の歳出において、3款民生費を3万2千円増額し、9款教育費を83万8千円増額しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>私の方から説明申し上げます。議案は7～8頁に記載されていますが、8頁をご覧ください。子ども未来課、管理課、社会教育課分を一括して説</p>

閉会 午後 2 時 3 2 分